

令和7年3月28日

報道各位

新潟市財務部契約課

指名停止について

このたび、下記業者に対して、「新潟市競争入札参加有資格業者指名停止等措置要領」第2条第1項に基づき指名停止の措置を行いました。

記

1 指名停止業者名及び指名停止期間

指名停止業者名	指名停止期間
株式会社 アグロジャパン (カブシカイシャ アグロジャパン) 主たる営業所 新潟市江南区曙町5丁目1番3号	令和7年3月28日～ 令和7年6月27日 (3カ月)

2 指名停止理由

山形県発注の豚熱ワクチン及び公益社団法人山形県畜産協会発注の動物用ワクチンの入札において、独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）の規定に違反する行為を行っていたとして、令和7年3月13日、公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けた。

このことは、指名停止措置要領別表第2第3号（独占禁止法違反行為）に該当するため、指名停止を行った。

3 問い合わせ先

新潟市財務部契約課 担当 小樋山 （直通025-226-2211）